

# 白岡市議会全員協議会説明資料

生涯学習センター〔こもれびの森〕の管理運営体制について

令和7年1月23日

白岡市 教育委員会 教育部 生涯学習課

## 生涯学習センターについて

生涯学習センターは、図書館機能、博物館機能、生涯学習機能を有し、「すべての人たちが生涯を通して楽しく学び、憩い、交流することができる生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点」として、平成30年10月1日に開館しました。

開館から5年目となる令和5年度には、入館者100万人を達成しました。

- ・ 総入館者数 1,387,954人（令和6年11月末時点）
- ・ 総資料数（図書館） 169,028点（令和6年11月末時点）

# センターの管理運営に関する市の方針

## (仮称) 白岡市生涯学習施設管理運営計画

図書館機能	博物館機能	生涯学習機能
当面市直営とし将来的に民間活力の活用を継続的に検討する	市の貴重な財産である文化財の適正な保護のため市直営とする	他の機能と一体的に運営する必要があるため市直営とする

## 行財政改革方針

事務執行体制見直しのための具体的取組：こもれびの森の指定管理者制度の導入検討

## 公共施設等総合管理計画における基本方針

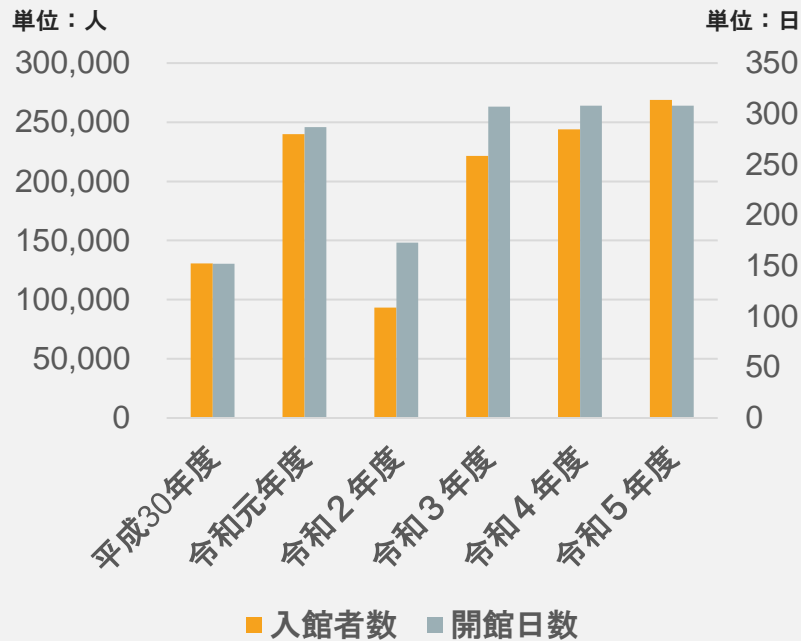
生涯学習センターは、民間活力の導入も含めた効果的な運営方法を検討する

# これまでのセンターの運営について

## 利用状況

コロナ禍以前と同様の水準まで回復

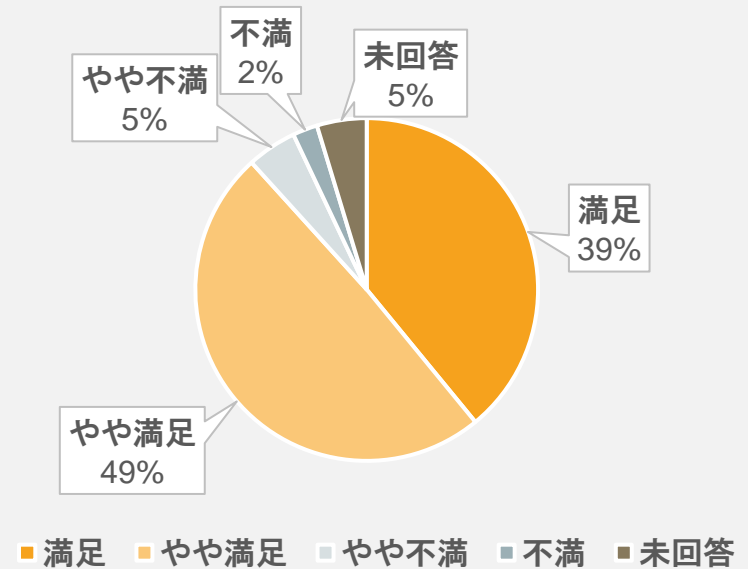
➡ 入館者数は増加傾向



## 利用者アンケート

総合的な満足度は満足・やや満足が約9割

➡ 概ね好意的な評価



## これからの社会教育施設に求められる役割

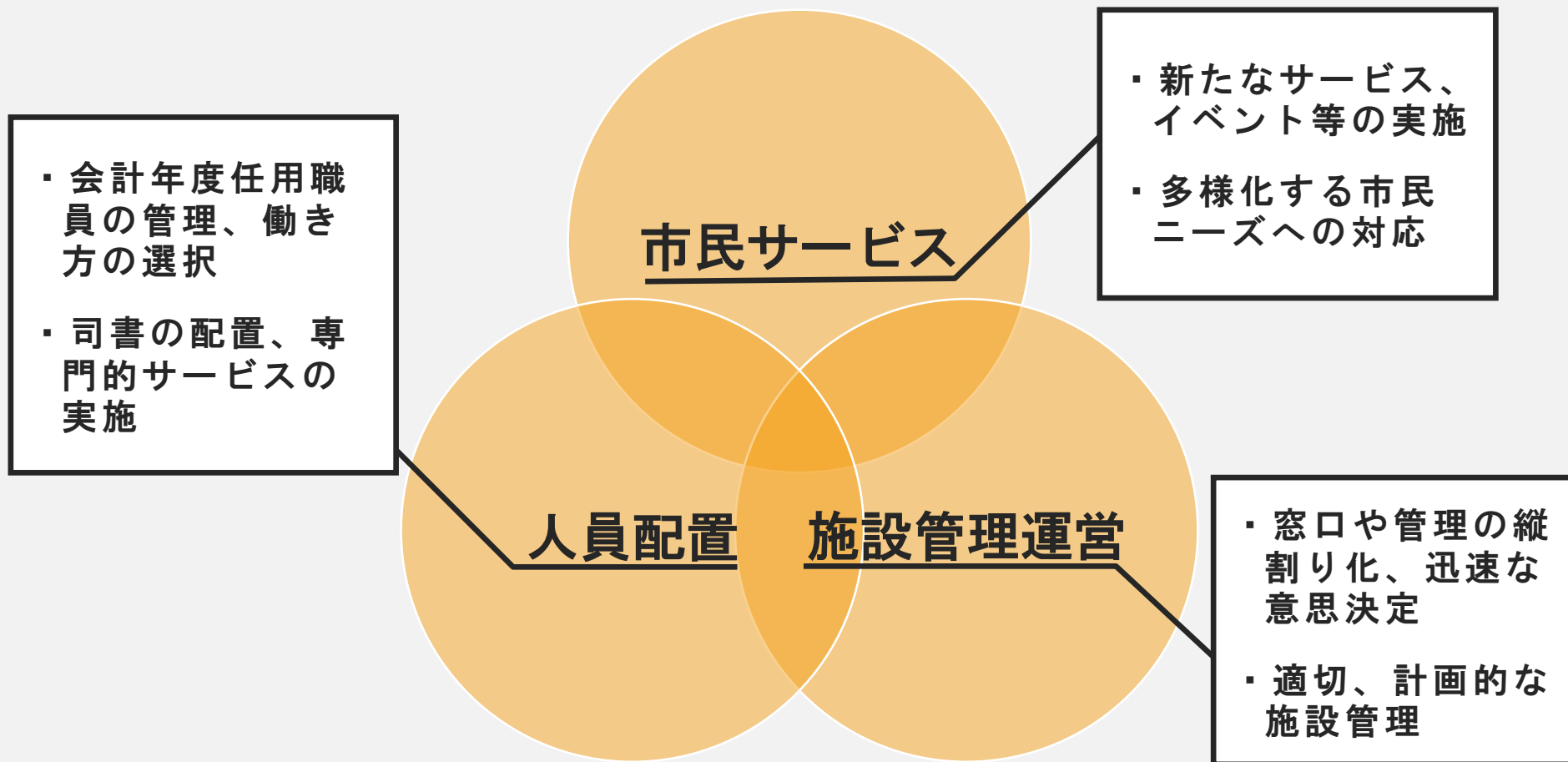
### 国の第4期教育振興基本計画

- ・ 社会教育の拠点として、**自らが果たす役割を明確化**することが求められている。
- ・ **地域住民の意向を運営に取り入れること**などにより、**機能強化を図ることが重要**である。
- ・ **貧困の状態にある子供、外国人、障害者やその家族、社会的に孤立しがちな若者や高齢者など、困難な立場に置かれている人々の社会的包摂の観点からの対応**が求められる。

### 文部科学省中央教育審議会答申

- ・ **リアリティを体験することができる場**としても、社会教育施設の重要性は高まっている。
- ・ 住民主体の**地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組**や、行政をはじめとした**地域の幅広い情報の発信拠点**としても位置付けられるべき。
- ・ 地域住民の社会教育施設に関する**多様なニーズの十分な把握に努める**ことが求められる。
- ・ **幅広い年齢層にわたる多様な人々のニーズに応え、あらゆる地域住民の社会的包摂に寄与する**との視点に立ち、**運営の充実を図ることが求められる**。

# 現在の管理運営体制における課題



# 指定管理者制度導入検討の前提

## 他自治体図書館の動向

- ・ 全国 642館／3, 233館（19.9%）
- ・ 埼玉県内 14館／63館（22.2%）

### 【近隣自治体の状況】

市町村名	図書館数	指定管理導入
さいたま市	25	有（1館）
春日部市	3	有（全館）
久喜市	4	有（全館）
幸手市	2	有（全館）
蓮田市	1	無
杉戸町	1	無
宮代町	1	有（全館）

## 指定管理者が行う業務の範囲

- ・ **博物館機能の運営は市**
- ・ 博物館機能の施設維持管理の一部のみ指定管理者が行う

### 【役割分担のイメージ】

	運営	維持管理
センター全体	指定管理者	
図書館機能	指定管理者	
博物館機能	市	市 指定管理者
生涯学習機能	指定管理者	

# 指定管理者制度導入検討 1

## 直営との比較 1（課題への対応）

センターの抱える課題についての対応を比較 → より効果的な解決が見込まれる

	直営	指定管理
新たなサービス ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 他自治体の事例を参考に既存の取組みのスクラップ&amp;ビルド</li><li>・ 利用ルールの改定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 民間のノウハウや人材を活かした新たな取組みやニーズへの対応</li></ul>
窓口の縦割り化 計画的な施設管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 窓口表示の改善、施設内の情報共有体制の強化</li><li>・ 中長期的な修繕計画の策定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 指定管理者の裁量による迅速な意思決定</li><li>・ 複数年予算による長期的視点での施設管理</li></ul>
会計年度任用職員 司書の配置	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 勤務体制、勤務条件の検討</li><li>・ 司書資格を有する正職員配置の継続的な働きかけ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 直接雇用による各自の希望に応じた働き方の選択</li><li>・ 司書資格を有する者や図書勤務経験者の複数配置</li></ul>

# 指定管理者制度導入検討 2

## 直営との比較 2 (人員配置)

生涯学習課の人員配置を比較

➡ 職員 3 人程度の削減が見込まれる

直営		指定管理 導入の場合	
役職等	人数	人数	
管理職	2	2	
学習支援担当	5	6	
学びあい図書館担当	4	3	▶
文化財保護担当	3	3	
スポーツ振興担当	5	5	
中央公民館	4	4	
計	23	20	

## 直営との比較 3 (経費)

図書館の管理実績のある業者から見積徴取  
センターの運営に要する経費を比較

➡ 運営経費の削減が見込まれる

直営		指定管理 導入の場合	
科目	金額 (円)	金額 (円)	
人件費	102,715,000	85,543,000	
施設管理運営費	65,962,000	64,719,000	▶
その他	0	17,295,000	
計	168,677,000	167,557,000	

# 指定管理者制度導入検討3

## 市民からの意見聴取

### 利用者アンケート

#### 肯定的

- ・ 図書館資料充実やサービス向上に期待
- ・ 民間のほうが安い給料でしっかり仕事をしてくれる

#### 否定的

- ・ 市が直接管理してほしい
- ・ 公共性の確保や選書に偏重が生じることに懸念

#### その他

- ・ 利用者にとって誰が運営するかは関係ない
- ・ 現状の運営は良いと思う

### 社会教育委員会議

- ・ 導入にあたってはセンターの運営に関するしっかりとした市の方針が必要
- ・ 社会教育の分野には専門的知識を有する人材が必要
- ・ 指定管理者制度導入により社会教育士等の資格所有者を配置して運営に携わってもらいたい
- ・ 図書館は無料の原則があり一般的に指定管理者制度で運営するのは向いていないと言われている
- ・ 他自治体の事例等を参考に検討してもらいたい

# 指定管理者制度導入検討 4

## 期待される事項・懸念される事項

期待		懸念	考えられる対応
1	効果的な課題解決	1 公共性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的な管理運営の権限は市</li> <li>・図書館資料購入等の決定権を市とする</li> </ul>
2	人員削減	2 機能間連携の維持	機能間連携は施設の基本コンセプトであるため管理者選定の必須要件とする
3	経費削減	3 サービス水準の確保	市の要求水準確保のためのモニタリングを実施する
4	開館日・開館時間の拡大	4 地域とのつながり	博物館機能の職員がハブとなり市と地域との関係を引き続き維持していく
5	効果的な管理運営	5 会計年度任用職員の雇用	地域の雇用確保のため地域住民の積極的な雇用に努めるよう仕様書で示す
6	ライフサイクルコストの削減		

# これからの管理運営体制について

## 管理運営の方向性

- 1 博物館機能の運営を除き指定管理者制度を導入します
- 2 センターの基本的な運営方針を示す「基本的運営方針」を策定します
- 3 指定管理者制度の導入時期は 令和8年10月を目途とします

## 導入スケジュール

### 令和6年度

- ・利用者アンケート
- ・社会教育委員会議
- ・教育委員会定例会
- ・議会全員協議会

### 令和7年度

- ・基本的運営方針策定
- ・センター条例改正
- ・管理者公募、選定

### 令和8年度

- ・管理者の指定
- ・協定書の締結
- ・事務引継ぎ
- ・管理者による運営開始（10月～）